

年末の交通安全県民運動を実施します

年末は、師走特有の慌ただしさから運転者や歩行者等の注意力が散漫となり、交通事故の多発が心配されます。また、忘年会などで飲酒の機会も増えることから、飲酒運転による事故も懸念されます。さらに、この時期は一年を通じて日没時刻が最も早くなり、夕暮れ時と仕事や学校からの帰宅時間帯とが重なるため、交通事故の増加が心配されます。

運動重点に沿った年末の交通安全県民運動を県民総ぐるみで展開し、県民一人ひとりの交通安全意識を高めるとともに、安全運転や安全行動の実践を通じて交通事故の防止に努めましょう。

●期間

12月1日(金)～10日(日)

●運動重点

- ・夕暮れ時と夜間の事故防止および歩行者の安全確保
- ・運転者の安全運転意識の向上および飲酒運転等の根絶
- ・自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

●問合せ先

愛知県防災安全局県民安全課

☎052195416177

(ダイヤルイン)

FAX052195416910

寝具洗濯・乾燥・消毒サービス事業のお知らせ

専門業者により寝具の洗濯乾燥および消毒を実施し、清潔で快適な生活が送れるように支援するとともに、介護者の負担の軽減を図ります。

●対象者

65歳以上の在宅生活をしている方で

- ・一人暮らしの方
 - ・要介護4または要介護5の方
- ※対象者の方には詳細を本村からご案内します。

●対象寝具

敷き布団・掛け布団・毛布等3枚以内

●利用料

無料

●申込期間

12月1日(金)～14日(木)

●申込み・問合せ先

すこやかセンター内福祉課

令和5年飛島村農地賃借料について

農業委員会は、飛島村農地賃借料検討協議会において村内の農地の賃借料について検討を行い、農地の賃借料を次のように決めました。

【令和5年】

田 10アールあたり

10,700円

●問合せ先

開発部経済課内農業委員会



カメムシの発生防止にご協力をお願いします

カメムシは、水田で栽培されているお米に被害を与えるほか、刺激を与えると特有のにおいを発する不快害虫です。

カメムシは寒さに弱いですが、水田のあぜや庭の雑草が伸びていくと越冬することができると、冬の間に雑草を刈り取ったり、除草剤を散布したりすることでその発生を抑制することができます。

農業の被害防止だけではなく、快適な住環境を維持していくためにも所有している水田の草刈り、庭の手入れにご協力をお願いします。

●問合せ先

開発部経済課





愛知県特定最低賃金 (2業種)改定 12月16日(土)発効

特定最低賃金は、都道府県ごとに特定の産業について設定されています。

愛知県では、12月16日(土)から2業種の特定最低賃金額が改定されます。

(参考：愛知県の最低賃金は10月1日より1,027円です。)
発効日 12月16日(土)

特定最低賃金名	最低賃金額 (1時間)
鉄 鋼 業	1,059円
輸送用機械器具製造業	1,028円

問合せ先

津島労働基準監督署
☎ 2614185

自衛官等募集案内

次のとおり自衛官等募集が行われます。

ご希望の方はお申込みください。

募集項目

- ・自衛官候補生
- ・陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般)
- ・予備自衛官補(一般)
- ・予備自衛官補(技能)

資格

- ・自衛官候補生
- ・18歳以上33歳未満の方
- ・陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般)
- ・男子で中卒(見込含)17歳未満の方

予備自衛官補(一般)

- ・18歳以上34歳未満の方
- ・予備自衛官補(技能)

・国家免許資格等を有する方
(資格により年齢上限は53歳未満から55歳未満)

受付期間(期限)

- ・自衛官候補生
- ・年間を通じて受付
- ・陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般)

令和6年1月5日(金)

・予備自衛官補(一般)(技能)

令和6年1月10日(水)～令和6年4月6日(土)

申込み・問合せ先

自衛隊愛知地方協力本部

一宮地域事務所

一宮市大江二の一の十八 ワキ

タビル二階

☎ 058617317522

第75回人権週間

『誰か』のことじゃない

12月4日(月)から10日(日)は「人権週間」です。

人権擁護委員は、あなたの街の身近な相談相手です。隣近所のもめごと、家族間の問題、体罰やいじめ、職場におけるセクハラ、DV等でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は厳守します。

人権擁護委員紹介

本村では、現在3名の人権擁護委員が活動しています。

高橋 弘枝(中用水)

佐野 裕香子(重宝)

服部 保男(大宝西)

※敬称略

相談窓口

こどもの人権110番

☎ 01201007111000

女性の人権ホットライン

☎ 057010701810

みんなの人権110番

☎ 057010031110

(窓口相談も受け付けています。名古屋法務局ホームページで確認ください)

確認ください

問合せ先

名古屋法務局津島支局

☎ 2612423

飛島村人権擁護委員に関すること

すこやかセンター内福祉課

